

令和6年度 上田地域における地域協議会の設置単位の見直しについて

1 これまでの見直しの経緯

(1) 第7期地域協議会への意見聴取

平成 18 年 3 月に合併後、同年 9 月にスタートした上田市地域協議会は、平成 28 年 3 月以降に順次設立した住民自治組織の活動が本格化してきたことに伴い、地域協議会と住民自治組織との違いが分かりづらいことや自治会役員の委員兼務による会議出席等の負担増といった課題が指摘され、地域協議会のあり方を検討する必要が生じていた。このため、第 7 期(令和元年度～2年度)地域協議会へ以下の見直し(案)ア～ウについて意見聴取を行ったところ、イの「設置単位」については全会一致とならなかったため、従前の枠組みで地域協議会を継続し、継続協議となった。

提案内容

ア「任務」は現行どおりとするが、調査研究・提言を行うかは地域の実情に応じて各地域協議会で決定する。

イ「設置単位」は上田地域の 6 地域協議会を 1 つにし、全体で上田・丸子・真田・武石の 4 協議会とする。

ウ「委員数」は現行のまま「20 人以内」とし、各地域協議会の実情に応じた人数とする。

(2) 第8期地域協議会への意向確認

第7期から継続協議となった設置単位の見直しに関し、令和3年2月～4月開催の上田地域協議会(6地域)に意向確認を行ったところ、以下の結果となった。

提案内容

上田地域の地域協議会の設置単位を千曲川「右岸地域」「左岸地域」の2つとする。

ア 右岸・左岸地域の2つを設置単位とした理由

①右岸・左岸地域とも、それぞれ3つの地域協議会が設置されており、また、人口比(右岸地域 53. 6% 左岸地域 46. 4%)で見ても、概ねバランスがとれている。

②見直し案では各地域からの選出委員数は6～7人となり、委員数を多く確保できる。例えば、地域課題等の調査研究に当たって、地域ごとに部会を設置することで、各地域の意見をこれまでどおり市に対して提言することができる。

③各地域からの選出委員数が減ることで、役員兼務による負担の軽減が可能となる。ただし、地域選出の委員は減るが、地域課題の調査・研究ができなくなる訳ではない。

イ 上田地域各地域協議会の意向内容 ※個人的意見は除く

協議会	事務局 案賛否	委員数 6,7 人	意見等	付帯意見等
上田 中央	賛成	賛成	右記の通り	【有】その他意見：中央地域(神川地区以外)でも、行政懇談会を開催して、要望(提言)方法を残してほしい
上田 西部	賛成	賛成	なし	
上田 城南	賛成	賛成	右記の通り	【有】運営に関して：地域の実情を反映できるよう配慮してほしい
神科 ・豊殿	賛成	賛成	右記の通り	【有】選考に関して：委員選出の基準について明確にすること
塩田	賛成	賛成	右記の通り	【有】運営・選考に関して：地域の意見を反映できる部会の設置及び、選出方法には十分考慮すること
川西	条件付	賛成	進めて良し	【有】運営・選考に関して：地域の意見を反映できる部会の設置及び、人選には十分考慮すること

2 第9期地域協議会を終えての意見・感想

- ・意見書をそれぞれ右岸・左岸で提出したが上田地域の意見として統一見解の方が説得力がある。
- ・地域ならではの課題を見出すというより、全市的な課題をそれぞれで研究している感がある。
- ・少数精鋭で人数が丁度いいと言いつつも、地域単位で分科会(部会)を作っておらず、分科会ほどの地域の方が担当してもよかった。また、旧地域単位の諮問等も庁内からは1件もなかった。
- ・左岸地域と右岸地域でいっしょに開催したいという意見が出ていた。
- ・住民自治組織への役割分担や、各組織が抱える課題への対応が求められている。

3 第10期地域協議会への意向確認

- ・令和6年度中に上田地域の意向を確認し、合意が得られれば第11期から再スタートを切りたい。
- ・地域協議会・住民自治組織の役割の明確化と自治会との協力関係、体制の強化を図りたい。
- ・合併から20年を経過して、今後の審議会委員を検討する中で、地域協議会にあっては上田地域自治センター条例に規定する通算して6年を超える者は再任されない、とする規約を削除していきたい。ただし運用上は、6年継続してさらに続けることを避けるため、1期(2年)以上は間を空ける。

その理由は、地域のために志をもって若くして委員となった方が、その後も地域課題の解決にあたっ
ていただくことについては、悪いことは見当たらない。地域協議会の理解が得られれば、然るべく合意
形成を図っていきたい。これは、公募数の激減の解消にもつながるものと考えている。

- ・上田市が指針としている「審議会等附属機関」の規定(内規)では、再任の制限は「原則として3期
6年以内」という但し書きがある。
- ・関連して、上田地域にあっては当初6地域合計で120人いた委員が、条例上1協議会20人と規
定していることから1協議会に再編された場合、100人減ることとなる。20人が妥当か、旧地域ご
とに5人として30人が必要なのか、間を取って24人とするか、研究をお願いしたい。ただし、委員
数を変更する場合は、条例改正が必要となる。毎回の開催会場も検討する必要がある。

提案内容

ア 千曲川「右岸地域」「左岸地域」を設置単位とする現在の地域区分を上田地域1つに統一する。

〔右岸・左岸地域を1つに統一する理由〕

- ①水道事業の合併など、大きな課題に対応する際、上田地域の中で1審議会だと意思確認(上田地
域としての意見の統一)が図られる。
- ②以前の再編を検討する際の経過を踏まえ、各地域からの選出委員数は〔(3~4人)委員数 20 人
の場合〕となる予定だが、地域課題等の調査研究に当たって、各地域の意見を市に対して提言す
ることは可能である。
- ③審議会の公募委員がいない状況であり、一定の役割は終わってきている。選出委員数が減ること
で、役員兼務による負担の軽減が可能となる。
- ④住民自治組織の見直し(役割の明確化)を進めていく予定であり、今後数年以内にその方向性を示
していきたい。

イ 上田地域については、再編後妥当な委員数は20人でよいか、幅広く地域課題に精通した人員を
確保するため必要な人数は何人が地域協議会としての案を確認する。

ウ 丸子・真田・武石地域については、委員数の柔軟な対応を図ることとし、設置単位は当面継続とし
てまいりたい。

◆ 参考

■ 地域協議会の取組状況

○ 地域協議会開催回数

20 年が経過→ ↓

		第 5 期		第 6 期		第 7 期		第 8 期		第 9 期		第 10 期		備考
上田地域		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
上田 右岸	中央	12	12	12	12	12	12	8	9	12	11	1		
	西部	12	12	10	3	4	5	4	5					
	神科・豊殿	12	11	3	4	5	8	6	6					
上田 左岸	城南	12	12	11	4	5	6	6	9	12	10	1		
	塩田	12	12	12	11	6	8	3	4					
	川西	12	10	7	7	5	5	5	6					
丸子地域		13	13	13	13	12	11	7	5	11	10	1		
真田地域		12	12	12	12	12	12	7	9	12	12	1		
武石地域		13	12	12	9	12	11	8	8	9	8	1		
合計		110	106	92	75	73	78	54	61	56	51	5		

※H26,R1 は、総合計画の諮問があった年度

※分科会等の方の開催はカウントしない

■ これまでの地域別の調査研究の実施状況

協議会	第 6 期 (H28・H29)	第 7 期 (H30・R1)	第 8 期 (R2・R3)	第 8 期 まで会議 開催頻度	協議 会	再編後 第 9 期 (R4・R5)	第 10 期 (R6・R7)
上田中央	実施	実施	実施	毎月	上田 右岸	実施	
上田西部	未実施	未実施	実施	不定期			
神科・豊殿	未実施	未実施	実施	不定期			
上田城南	未実施	未実施	実施	不定期	上田 左岸	実施	
塩 田	実施	未実施	未実施	必要に応じて開催			
川 西	実施	未実施	実施	不定期			
丸 子	実施	実施	実施	毎月		実施	
真 田	実施	実施	実施	毎月		実施	
武 石	実施	実施	実施	毎月		実施	

※令和元年に台風災害があり、第 8 期の研究課題は、ほとんどが危機管理体制(防災)にかかる内容

※第 8～9 期は、コロナ禍の会議開催となったが、コロナ対策を施しながら定期的に開催した

■過去の公募委員の状況

地域協議会名	対象地区	第10期 (R5選考)		第9期 (R3選考)		第8期 (R1選考)		第7期 (H29選考)		第6期 (H27選考)		第5期 (H25選考)		第4期 (H23選考)		第3期 (H21選考)		所管課	
		応募	うち 委嘱	応募	うち 委嘱	応募	うち 委嘱	応募	うち 委嘱	応募	うち 委嘱	応募	うち 委嘱	応募	うち 委嘱	応募	うち 委嘱		
上田中央地域協議会 →上田右岸地域協議会	東部・南部・中央 北部・神川地区	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	2	市民ま ちづくり 推進部	市民参加・協働推進課
上田西部地域協議会 →上田右岸地域協議会	西部・塩尻地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0		
上田城南地域協議会 →上田左岸地域協議会	城下・川辺・泉田地区	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	0	1	0		
神科・豊殿地域協議会 →上田右岸地域協議会	神科・豊殿地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	上田地 域自治 センター	豊殿地域自治センター
塩田地域協議会 →上田左岸地域協議会	東塩田・中塩田・ 西塩田・別所温泉地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	塩田地 域自治 センター	塩田地域自治センター
川西地域協議会 →上田左岸地域協議会	川西地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	川西地 域自治 センター	川西地域自治センター
丸子地域協議会	内村・丸子中央・ 長瀬・依田・塩川地区	0	0	0	0	3	2	0	0	0	0	0	0	1	1	4	2	丸子地 域自治 センター 地域振興課	
真田地域協議会	長・傍陽・本原地区	0	0	0	0	2	2	2	2	3	2	2	2	1	1	3	2	真田地 域自治 センター 地域振興課	
武石地域協議会	武石地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	武石地 域自治 センター 地域振興課	
計		1	1	2	1	5	4	2	2	4	3	6	5	6	5	13	9		